

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 06-6543-9830(代表)

(注)平成26年3月19日から本店は下記に移転する予定です。  
本店の所在の場所 東京都港区新橋四丁目28番1号  
電話番号 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 06-6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
トラスコ中山株式会社東京本社  
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	97,463	103,980	132,295
経常利益 (百万円)	6,011	6,779	8,311
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,428	4,063	4,818
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	80,817	85,198	82,283
総資産額 (百万円)	95,448	101,900	100,032
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	103.96	123.23	146.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	16.5	18.5	37.0
自己資本比率 (%)	84.7	83.6	82.3

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.38	50.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における我が国経済は、海外景気の下振れがリスクとして残るものの、国内消費の高まりや輸出環境の改善を背景に穏やかな回復の動きが見られました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、自動車を含む輸送機器の輸出向け生産及び国内販売が堅調に推移したことを背景に、鉄鋼や化学の分野についても底堅く推移し、企業の設備投資の持ち直しもあり製造業全体において業況が改善しました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる“PRO TOOL”のニーズを的確に把握し取扱いを拡大するとともに、多様化するお客様に対して即納可能な商品を取り揃えることにより市場における存在価値を高める活動を実施しました。

その結果、当第3四半期累計期間における全体の売上高は1,039億80百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

利益面につきましては、おしなべて全ての商品カテゴリーにおいて売上が増加したことにより、売上総利益率は前年同四半期と同様の20.4%を維持し、売上総利益は12億66百万円増加の211億65百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、当事業年度において前事業年度の当期純利益を超えることを条件に、支給を予定している業績連動型賞与及びそれに伴う社会保険料の当第3四半期累計期間の見積額3億35百万円を計上し、賞与引当金繰入額及び福利厚生費が増加した影響等により143億82百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。なお、当該賞与及び保険料は各セグメントに配分した上で、セグメントごとの利益又は損失の金額を算出しています。

以上の結果により、営業利益は67億82百万円（前年同四半期比12.1%増）、経常利益は67億79百万円（前年同四半期比12.8%増）となり、四半期純利益は40億63百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

国内製造業における生産活動は、全体的に増加傾向で推移しました。さらに国内設備投資においても、製造業・非製造業とも大企業のみならず中堅・中小企業においても改善の動きが見られました。このような環境下で在庫・物流・電子商取引を含む受発注システムなどの当社に優位性のある機能を活用し、モノづくり現場のニーズに対して正確かつ迅速に商品供給を行うことにより、お客様の利便性向上につながる活動に取り組みました。

その結果、売上高は939億38百万円（前年同四半期比7.0%増）、経常利益は66億5百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

・ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）

プライベート・ブランド商品を含む“PRO TOOL”を中心に取扱アイテムの幅広さ等の強みを活かした営業活動を実施しました。また、ホームセンターの継続的な売場面積の増加も商品出荷の増加に寄与しました。

その結果、売上高は86億80百万円（前年同四半期比1.8%増）、経常利益は72百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

・その他

当社は、「ファクトリールート」及び「ホームセンタールート」に含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販企業等へ当社の物流機能や幅広い取扱アイテムの浸透を行い、売上拡大を図りました。

その結果、売上高は13億61百万円（前年同四半期比19.6%増）、経常利益は68百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。

なお、業績連動型賞与及びそれに伴う社会保険料の見積額は、各ルートの給与額を基準に配分しており、経常利益に与える影響は、ファクトリールート3億2百万円、ホームセンタールート29百万円、その他3百万円です。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ18億68百万円増加の1,019億円（前事業年度末比1.9%増）となりました。その主な要因は、商品が6億76百万円、建物が6億88百万円、建設仮勘定が9億57百万円、ソフトウェアが5億10百万円それぞれ増加し、現金及び預金が8億12百万円減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ10億46百万円減少の167億2百万円（前事業年度末比5.9%減）となりました。その主な要因は、未払金が4億63百万円、未払法人税等が8億28百万円減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ29億14百万円増加の851億98百万円（前事業年度末比3.5%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益40億63百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金及び当事業年度の間配当金12億86百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の82.3%から83.6%となり、前事業年度末に比べ1.3%の増加となりました。

なお、平成25年9月20日開催の取締役会決議により、42億10百万円の配当平均積立金（利益剰余金）を取り崩し、同額の別途積立金（利益剰余金）を積み立てています。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があった設備は、次のとおりです。

なお、前事業年度末に計画中であったプラネット山陽の新設につきましては、平成25年10月に完了し同月から業務を開始しています。

[売却]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	売却年月
旧プラネット東北 (仙台市若林区)	-	-	100	平成25年8月

(注) 賃貸等不動産として所有する土地・建物の一部を売却し、残りは賃貸しています。

[新設]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
鹿島支店 (茨城県神栖市)	ファクトリー ルート	販売業務	-	110	自己資本	平成25年12月	未定

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

前事業年度末において計画中であったプラネット大阪（大阪市城東区）の新設については、平成25年9月20日開催の取締役会において、物流計画の変更により中止の決議を行いました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		33,004		5,022		4,709

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,895,900	328,959	-
単元未満株式	普通株式 83,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,959	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	25,400	-	25,400	0.08
計	-	25,400	-	25,400	0.08

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

[退任役員]

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	ファクトリー営業部長(東部)	今川裕章	平成25年9月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社であるプロツールナカヤマ（タイ）株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,899	11,086
売掛金	18,723	18,622
商品	20,224	20,901
繰延税金資産	829	734
その他	371	553
貸倒引当金	10	1
流動資産合計	52,038	51,897
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,482	16,170
工具、器具及び備品(純額)	472	492
土地	25,482	25,763
建設仮勘定	1,974	2,931
その他(純額)	674	648
有形固定資産合計	44,085	46,006
無形固定資産		
ソフトウェア	1,582	2,093
その他	331	41
無形固定資産合計	1,914	2,134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	1,230
その他	893	640
貸倒引当金	12	9
投資その他の資産合計	1,994	1,861
固定資産合計	47,994	50,003
資産合計	100,032	101,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,966	10,730
未払金	1,811	1,348
未払費用	151	144
未払法人税等	1,702	874
賞与引当金	744	946
役員賞与引当金	-	70
その他	193	376
流動負債合計	15,571	14,491
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	215
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,791	1,828
固定負債合計	2,177	2,210
負債合計	17,748	16,702
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	73,631	76,416
自己株式	45	48
株主資本合計	83,318	86,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	356
土地再評価差額金	1,250	1,257
評価・換算差額等合計	1,034	900
純資産合計	82,283	85,198
負債純資産合計	100,032	101,900

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	97,463	103,980
売上原価	77,565	82,815
売上総利益	19,898	21,165
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,085	2,293
役員報酬	195	193
給料及び賞与	5,312	5,487
賞与引当金繰入額	642	946
福利厚生費	1,036	1,151
通信費	207	212
減価償却費	1,222	1,259
借地借家料	355	337
その他	2,787	2,501
販売費及び一般管理費合計	13,845	14,382
営業利益	6,052	6,782
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	14	16
仕入割引	919	936
その他	190	205
営業外収益合計	1,128	1,164
営業外費用		
売上割引	1,017	1,041
その他	153	126
営業外費用合計	1,170	1,167
経常利益	6,011	6,779
特別損失		
固定資産除却損	120	12
減損損失	84	36
投資有価証券評価損	25	-
特別損失合計	229	48
税引前四半期純利益	5,781	6,730
法人税、住民税及び事業税	2,115	2,386
法人税等調整額	237	281
法人税等合計	2,352	2,667
四半期純利益	3,428	4,063

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,262百万円	1,298百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成25年3月31日	平成25年5月21日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	610	18.5	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,800	8,524	96,325	1,138	97,463	-	97,463
セグメント利益(注)2	5,823	65	5,888	99	5,988	22	6,011

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額22百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	93,938	8,680	102,619	1,361	103,980	-	103,980
セグメント利益(注)2	6,605	72	6,677	68	6,746	32	6,779

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額32百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	103円96銭	123円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,428	4,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,428	4,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,979	32,979

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【その他】

第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額            610百万円

1株当たりの金額        18円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日    平成25年11月18日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山		聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	谷	直	巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。